

# 2-8 木の香るおもてなし普及促進事業

## 事業目的

県民が広く利活用する民間施設における県産木材の利用を進め、木材とふれあう機会を創出することで木の良さを広くPRするとともに、県産木材の利用を通じて地球温暖化防止に貢献する二酸化炭素の貯蔵・排出抑制の促進と林業・木材産業の活性化を図ります。

## 事業内容

### 木の良さ実感！ 県産木材を身近なところで利用推進！

#### 1 「木の香るおもてなし」普及促進対策

##### (1) 新築支援

【概要】 県民が利活用する民間施設を県産材を用いて新築する場合に建築費の一部を支援します。

【実施主体】 民間事業者等

【事業費 (H28)】 40,300千円

【事業量 (H28)】 2施設程度

【補助率】 ①工事費10万円/㎡以内

②木材費5万円/㎡以内

上限額：①、②合計が事業費の1/2

または20,000千円とする)

【助成対象】 主要構造部材に県産材を一定以上使用した木造施設の工事費と木材費へ助成

##### (2) 内装等木質化・木製品配備支援

【概要】 県民が利活用する既存建物等の内装等の木質化や木製品配備に要する経費の一部を支援します。

【実施主体】 民間事業者等

【事業費 (H28)】 15,000千円

【事業量 (H28)】 10件程度

【補助率】 1/2以内 上限額 (下記のとおり)

①内装等木質化：2,000千円

②木製品の配備：1,000千円

【助成対象】 県産材を一定割合以上使用した下記の事項

①内装等木質化：民間施設の内装等

②木製品の配備：テーブル・椅子・什器等

## 事業効果

CO2削減効果

85 t-CO2/年



整備された福祉施設

## 現状

- 県産木材の利用が森林が吸収するCO2を木製品として固定し続けることに繋がり、地球温暖化防止に貢献することについて、県民に広く浸透していません。
- 県民が広く利活用している店舗や病院等の民間施設においては県産木材の使用が進んでいません。

県民に身近な民間施設の木造・木質化を進め、木の良さの普及と、「みやぎの木づかい運動」を推進！

## 税導入後のイメージ



県産木材の利用を通じて健全な森林づくりとCO2吸収に貢献



木の良さを実感し、「木づかい運動」の輪が拡大